



広島県安芸高田市 一人がつながる田園都市 安芸高田—

ニュースリリース

通知日：令和4年10月24日

担当課：総務課

TEL 0826-42-5611

担当：下瀬、野田

FAX 0826-42-4376

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（50,000円）に 市独自上乗せ（25,000円）支給

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、国が支給する5万円に、独自に2万5千円上乗せし、合計7万5千円を支給します。

1. 給付金の概要

(1) 給付金額等

	全体	国給付	市独自給付
世帯数	約4,600世帯	-	-
支給額	75,000円/世帯	50,000円/世帯	25,000円/世帯
給付額予算（事務費除く）	345,000千円	230,000千円	115,000千円

※上乗せ分の財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(2) 対象者

基準日（令和4年9月30日）時点で、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯。

住民税非課税世帯	家計急変世帯
次の両方の条件に該当する世帯 ○世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」 ○住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されていない	○令和4年1月～12月の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入・所得となった世帯

(3) 受付期間

令和4年11月上～中旬から令和5年2月中旬（申請期間内消印有効）

※受付開始から3か月間を予定

2. 支給方法等

(1) 手続方法

○市から該当と思われる方に確認書・申請書等を送付

○該当者は内容を確認し、必要事項を記入のうえ添付書類とともに返送

(2) 発送開始時期

○11月上～中旬に発送開始します。（配送完了まで約1週間程度）

(3) 支給までの期間

○不備のない確認書・申書書を受理してから3～4週間（申請が多い時期は4週間の見込み）

3. その他

(1) 専用電話

○名称：安芸高田市「価格高騰緊急支援給付金」窓口

○電話：0826-47-1125

○受付時間：平日9時～15時

※確認書等送付直後から1～2週間は回線が込み合う可能性が高いため、つながらない場合は、時間を空けておかけ直してください。

(2) 郵送提出への協力依頼

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り郵送での提出をお願いします。

○本庁又は支所に持参された場合でも受け付けます。